

第4回相模原市・城山町合併協議会  
第8回相模原市・藤野町合併協議会  
合同会議会議録

平成19年1月17日

相模原市・城山町合併協議会  
相模原市・藤野町合併協議会

第 4 回相模原市・城山町合併協議会  
第 8 回相模原市・藤野町合併協議会  
合同会議会議録

目 次

○会議次第	1
○出欠席者名簿	2
○開 会	3
○あいさつ	3
○議 事	4
○そ の 他	13
○閉 会	17

第4回相模原市・城山町合併協議会  
第8回相模原市・藤野町合併協議会  
合同会議会議録

日時：平成19年1月17日（水）午前10時から

場所：けやき会館 5階 大樹の間

〈会議次第〉

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

〈報告事項〉

(1) 平成18年度合併協議会事業報告について

報告第13号 平成18年度相模原市・城山町合併協議会事業報告について

報告第15号 平成18年度相模原市・藤野町合併協議会事業報告について

(2) 平成18年度合併協議会決算見込について

報告第14号 平成18年度相模原市・城山町合併協議会決算見込について

報告第16号 平成18年度相模原市・藤野町合併協議会決算見込について

(3) 合併協議会の廃止について

報告第15号 相模原市・城山町合併協議会の廃止について

報告第17号 相模原市・藤野町合併協議会の廃止について

(4) 総合的な事務所及び地域自治区等について

報告第16号 総合的な事務所及び地域自治区等について

報告第18号 総合的な事務所及び地域自治区等について

4 その他

(1) 合併記念式典等の実施について

(2) 暮らしのガイドブックの発行について

(3) 新宿における新相模原市誕生PRキャンペーンについて

(4) その他

5 閉 会

## 〈出欠席者名簿〉

### ○出席委員（37名）

[相模原市・城山町合併協議会] \*下線は、2協議会兼任

小川勇夫会長、八木大二郎副会長、今井満委員、山岸一雄委員、小林一郎委員、久保田義則委員、三橋豊委員、吉本一夫委員、一戸法子委員、河本洋次委員、小山昌寿委員、矢越孝裕委員、小嶋省二委員、荒井正次委員、曾根哲男委員、井上清委員、小野志郎委員、中島幸雄委員、熊谷達男委員、内田昭和委員、柳川静徳委員、齋藤久雄委員、中里州克委員、神藤幸和委員、加藤奉文委員、森繁之委員、萩原克彦委員

[相模原市・藤野町合併協議会] \*兼任している委員は除く

石井トシ子委員、中道重幸委員、清水令宜委員、鈴木實委員、高橋正二委員、岩見久夫委員、小野寺康雄委員、堀江美智子委員、佐々木宣彰委員、山崎泰文委員

### ○欠席委員（6名） \*下線は、2協議会兼任

[相模原市・城山町合併協議会] 根岸清委員、串田茂美委員、窪田雅詞委員、山口英樹委員

[相模原市・藤野町合併協議会] 佐々木道他委員、船橋英明委員、

### ○監事

[相模原市・城山町合併協議会] 石井靖監事、小山秀文監事

[相模原市・藤野町合併協議会] 有山正則監事、菊地原一郎監事

### ○アドバイザー（2協議会共通）

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

牛山久仁彦 明治大学政治経済学部教授

### ○幹事

加山俊夫幹事長、大塚寛副幹事長、前田武男副幹事長、宮崎泰男幹事、和田隆一幹事、

山崎國夫監事

### ○事務局職員出席者

田所直久事務局長、片野憲治事務局次長、小林輝明副主幹、榎本哲也副主幹、鈴木和夫主査、

中嶋雅樹主任

### ○専門部会

大貫勲企画部会長、小星敏行総務部会長

### ○傍聴者

一般傍聴、報道関係者

開会 午前10時00分

◎開 会

○田所事務局長 それでは、定刻になりましたので、相模原市・城山町合併協議会及び相模原市・藤野町合併協議会の会長でございます小川勇夫相模原市長より、開会の宣告並びにご挨拶をお願いいたします。



◎あいさつ

○小川会長 皆様、新年明けましておめでとうございます。

本日は、年始早々のお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の協議会につきましては、2つの協議会の議事が同様であることから、正副会長・幹事合同会議におきまして協議を行い、効率的に協議会の運営を行うために、協議会を合同で開催することとしたものでございますので、委員の皆様におかれましては、ご了解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、只今より、第4回相模原市・城山町合併協議会、第8回相模原市・藤野町合併協議会の合同会議を開催いたします。

開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

ご案内のとおり、相模原市と藤野町の合併につきましては昨年8月7日に、また相模原市と城山町の合併につきましては昨年11月2日に、それぞれ総務大臣の告示がなされ、関係者の皆様のご理解とご協力のお陰で、来たる3月11日に合併することが決定をいたしているところでございます。

1市2町では、今年度に入りましてから、電算システムの統合や行政組織の再編など、合併に向けた具体的な準備を進めてまいりました。

また、本協議会といたしましても、住民の皆様への広報活動などを実施してきたところでございます。

本日は、こうした状況についてご報告させていただくとともに、本協議会も一定の役割を終えることとなりますことから、廃止をすることについてご了解を賜りたいと考えております。

最後の協議会となりますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○田所事務局長 ありがとうございます。



### ◎議 事

○田所事務局長 それでは、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、小川会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小川会長 それでは、議長として会議を進めさせていただきます。

委員の皆様には、議事の円滑な進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

また、各協議会の会議運営規程におきまして、協議会の会議録を作成することになっておりますが、会議録に署名をいただく方を私から指名させていただきます。大変恐縮でございますが、相模原市・城山町合併協議会につきましては、相模原市議会合併問題特別委員会委員の久保田義則委員と城山町議会合併調査特別委員会委員長の小野志郎委員に、また相模原市・藤野町合併協議会につきましては、相模原商工会議所会頭の河本委員、藤野町社会教育委員会の堀江美智子委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小川会長 それでは、ご異議がないようでございますので、署名人の皆様には、後日、会議録の署名をよろしく願いいたします。

#### (1) 平成18年度合併協議会事業報告について

□報告第13号 平成18年度相模原市・城山町合併協議会事業報告について

□報告第15号 平成18年度相模原市・藤野町合併協議会事業報告について

○小川会長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、はじめに、報告事項でございますが、本来であれば協議会ごとに報告事項として提案するところでございますが、本日は合同会議でございますので、議事を効率的に進めるため、同一の内容につきましては一括して提案させていただきたいと存じますので、よろしく

お願いいたします。

それでは、「(1)平成18年度合併協議会事業報告について」、事務局より説明いたさせます。

田所事務局長。

○田所事務局長 (1)の平成18年度合併協議会事業報告について、ご説明をさせていただきます。

相模原市・城山町合併協議会では報告第13号として、相模原市・藤野町合併協議会では報告第15号として、報告をさせていただくものでございます。

合併協議会資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。

初めに、報告第13号 平成18年度相模原市・城山町合併協議会事業報告について。

平成18年度相模原市・城山町合併協議会事業報告について、別紙のとおり報告する。

平成19年1月17日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

2ページの別紙をご覧いただきたいと存じます。

相模原市・城山町合併協議会が平成18年度に実施いたしました事業の内容について、平成18年12月31日現在で取りまとめをしたものでございます。

まず、1、会議の開催でございますが、今年度につきましては、4月12日の本合併協議会設置以降、本日開催の第4回合併協議会を含めまして、合計4回開催をいたしましたものでございます。

次に、2の合併準備の推進でございますが、本合併協議会で承認いただきました調整方針に基づきまして、合併に必要な諸準備を進めてきたものでございます。

次に、3、広報の実施でございますが、(1)「合併協議会だよりの発行」につきましては、相模原市・藤野町合併協議会と合同で、本年2月15日発行予定の第18号を含めまして、合計7回、発行するものでございます。

3ページをご覧いただきたいと存じます。

(2)「ホームページの運営」につきましては、平成18年4月12日に開設し、適宜更新を行ってまいりました。

(3)「合併の周知及び新市PR事業の実施」につきましては、「ロゴマーク」及び「キャッチフレーズ」を活用した横断幕やバナー、看板などを相模原市・藤野町合併協議会と共同で作成をいたしまして、1市2町の合併により新市が誕生することについて、広く周知を図っているものでございます。

次に、(4)「暮らしのガイドブックの発行」につきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきますが、主に、城山町、藤野町の住民の皆様に対し、合併に伴い変更となる行政サービスや手続きなどの周知を図りますため、現在、相模原市・藤野町合併協議会と共同で作成しているところでございます。

次に、(5)「小・中学生向け合併周知のパンフレットの発行」につきましては、1市2町の小・中学生に合併の周知を図るため、相模原市・藤野町合併協議会と共同で作成をいたしまして、1月に各学校を通じ配布させていただきました。

4ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第15号 平成18年度相模原市・藤野町合併協議会事業報告について。

平成18年度相模原市・藤野町合併協議会事業報告について、別紙のとおり報告する。

相模原市・藤野町合併協議会会長。

5ページをご覧いただきたいと存じます。

相模原市・藤野町合併協議会が平成18年度に実施いたしました事業の内容について、平成18年12月31日現在で取りまとめたものでございます。

1、会議の開催でございますが、本年度につきましては、本日開催の第8回合併協議会が初めての開催でございます。

次の2、合併準備の推進以下の事業につきましては、「ホームページの運営」を除きまして、相模原市・城山町合併協議会と共同で実施したものでございまして、先程ご説明させていただきましたとおりでございますので、説明の方は省略をさせていただきます。

以上、(1)平成18年度合併協議会事業報告について、ご説明させていただきました。よろしくお願いをいたします。

○小川会長 只今、事務局から報告がありました。只今の説明に対しましてご意見等ございましたら、ご発言願います。挙手をさせていただきますか。

ございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川会長 特にないようでございますので、只今報告をいたしました事項につきましては、承認いただいたものといたします。

## (2) 平成18年度合併協議会決算見込について

□報告第14号 平成18年度相模原市・城山町合併協議会決算見込について

## 口報告第16号 平成18年度相模原市・藤野町合併協議会決算見込について

○小川会長 次に、「(2)平成18年度合併協議会決算見込について」、事務局より説明をいたさせます。

事務局長。

○田所事務局長 それでは、7ページをご覧いただきたいと存じます。

(2)の平成18年度合併協議会決算見込について、ご説明をさせていただきます。

相模原市・城山町合併協議会では報告第14号として、相模原市・藤野町合併協議会では報告第16号として、報告をさせていただくものでございます。

報告第14号 平成18年度相模原市・城山町合併協議会決算見込について。

平成18年度相模原市・城山町合併協議会決算見込について、別紙のとおり報告する。

平成19年1月17日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

8ページの別紙をご覧いただきたいと存じます。

相模原市・城山町合併協議会の平成18年12月31日現在における、平成19年3月10日時点での決算見込額でございます。

まず、歳入につきましては、1市1町からの負担金といたしまして各2,000万円ずつ、合計4,000万円でございます。

次に、歳出でございますが、表の「款1 事業費」につきましては、合併協議会の開催、合併協議会だよりの発行、ホームページの運営、合併周知用の横断幕などの掲示物の作成、暮らしのガイドブックの作成などの経費でございまして、予算現額3,603万円に対しまして、2,866万9,323円を支出する見込でございます。

次に、「款2 総務費」につきましては、事務局の事務室の賃借料などの経費でございまして、予算現額353万円に対しまして、291万8,704円を支出する見込でございます。

次に、「款3 予備費」につきましては、予算現額44万円でございますが、支出の予定はございません。

表の下側の欄をご覧いただきたいと存じます。

歳入決算額4,000万円に対しまして、歳出決算額は3,158万8,027円となる見込でございまして、差引残額841万1,973円につきましては、合併後の新市に繰り入れることにいたしたいと考えております。

9ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第16号 平成18年度相模原市・藤野町合併協議会決算見込について。

平成18年度相模原市・藤野町合併協議会決算見込について、別紙のとおり報告する。

平成19年1月17日提出、相模原市・藤野町合併協議会会長。

10ページの別紙をご覧いただきたいと存じます。

相模原市・藤野町合併協議会の平成18年12月31日現在における平成19年3月10日時点での決算見込について、取りまとめたものでございます。

まず、歳入につきましては、1市1町からの負担金として各1,100万円ずつで、合計2,200万円でございます。

次に、歳出でございますが、表の「款1 事業費」につきましては、合併協議会だよりの発行、ホームページの運営、暮らしのガイドブックの作成などの経費でございまして、1,604万388円を支出する見込でございます。

次に、「款2 総務費」につきましては、事務局の事務室の賃借料などの経費でございまして、250万1,133円を支出する見込となっております。

次に、「款3 予備費」につきましては、予算現額は4万円でございますが、支出する予定はございません。

表の下側をご覧いただきたいと存じます。

歳入決算額2,200万円に対し、歳出決算額は1,854万1,521円となる見込でございます。差引残額345万8,479円につきましては、合併後の新市に繰り入れることにいたしたいと考えております。

以上が、(2)平成18年度合併協議会決算見込についての説明でございます。よろしくお願いをいたします。

○小川会長 只今、事務局から報告がありました。只今の説明に対しましてご意見等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川会長 それでは、特にないようでございますので、只今報告をいたしました事項につきましては、承認いただいたものといたします。

### (3) 合併協議会の廃止について

□報告第15号 相模原市・城山町合併協議会の廃止について

□報告第17号 相模原市・藤野町合併協議会の廃止について

○小川会長 次に、「(3) 合併協議会の廃止について」、事務局より説明をいただきます。  
事務局長。

○田所事務局長 それでは、(3) 合併協議会の廃止について、ご説明をさせていただきます。

相模原市・城山町合併協議会では報告第15号として、相模原市・藤野町合併協議会では報告第17号として、報告させていただくものでございます。

11ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第15号 相模原市・城山町合併協議会の廃止について。

相模原市・城山町合併協議会の廃止について、次のとおり報告する。

平成19年1月17日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

1といたしまして、本合併協議会につきましては、地方自治法の規定により、平成19年3月11日から津久井郡城山町を廃し、その区域を相模原市に編入することが確定しておりますので、平成19年3月10日をもって廃止するものでございます。

2といたしまして、協議会の予算の取扱いにつきましては、(1) 協議会の予算は、協議会規約に基づき、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算し、監査を受ける、(2) といたしまして、決算及び監査報告については、速やかに決算及び監査報告書を作成し、委員であった者に通知する、(3) といたしまして、協議会の決算後に剰余金が生じた場合は、相模原市に引き継ぐとするものでございます。

次に、12ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第17号 相模原市・藤野町合併協議会の廃止について。

相模原市・藤野町合併協議会の廃止について、次のとおり報告する。

平成19年1月17日提出、相模原市・藤野町合併協議会会長。

本合併協議会につきましては、相模原市・城山町合併協議会と同様、合併の期日の前日である平成19年3月10日をもって廃止するものでございます。

協議会の予算の取扱いにつきましても、相模原市・城山町合併協議会と同様の取扱いといたすものでございます。

なお、本日、協議会のご承認がいただけましたら、1市2町のそれぞれの3月定例議会に両合併協議会の廃止について提案をさせていただくなど、必要な手続を進めてまいりたいと考えております。

以上、(3) 合併協議会の廃止についての説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○小川会長 事務局から報告がありました。只今の説明に対しましてご意見等ございましたら、  
お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川会長 特にないようでございますので、只今報告をいたしました事項につきましては、  
承認いただいたものといたします。

#### （４）総合的な事務所及び地域自治区等について

##### □報告第１６号 総合的な事務所及び地域自治区等について

##### □報告第１８号 総合的な事務所及び地域自治区等について

○小川会長 「（４）総合的な事務所及び地域自治区等について」、事務局より説明をいたさ  
せます。

事務局長。

○田所事務局長 続きまして、（４）総合的な事務所及び地域自治区等について、説明をさせ  
ていただきます。

相模原市・城山町合併協議会では報告第１６号として、相模原市・藤野町合併協議会では  
報告第１８号として、ご報告をさせていただくものでございます。

１３ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第１６号 総合的な事務所及び地域自治区等について。

総合的な事務所及び地域自治区等について、別紙１及び別紙２のとおり報告する。

平成１９年１月１７日提出、相模原市・城山町合併協議会会長。

次に、１４ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第１８号 総合的な事務所及び地域自治区等について。

総合的な事務所及び地域自治区等について、別紙１及び別紙２のとおり報告する。

平成１９年１月１７日提出、相模原市・藤野町合併協議会会長。

資料の１５ページの別紙１をご覧いただきたいと存じます。

初めに、総合的な事務所の名称及び行政組織についてでございますが、合併後の城山町及  
び藤野町の区域における事務執行体制の構築のため、行政組織の一部改正を行うものでござ  
います。

１の合併後の旧町役場の名称でございますが、旧津久井町、旧相模湖町の場合と同様に、  
合併の期日をもって、それぞれ城山総合事務所、藤野総合事務所といたすもので、庁舎の名

称として取扱うものでございます。

次に、2の総合事務所の行政組織の基本的な考え方でございますが、現行の両町役場の組織機構を参考にいたしながら、合併前に比べ住民サービスの低下を招かないようにいたしますとともに、効率的な事務執行体制の構築を図るものでございます。

3の具体的な組織案でございますが、両総合事務所には、それぞれ地域自治区事務所を設置するほか、本庁各部の出先機関を設けまして、住民サービスの提供に努めてまいります。

具体的な組織案につきましては、16ページから19ページに記載をいたしてございます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

合併前と合併後の組織体制比較表でございます。

総合事務所の組織につきましては、既に設置済みの2総合事務所の組織を参考にしておりますが、現在の総合事務所と変わる点といたしまして、地域自治区事務所の地域振興課と庶務課を統合いたしまして、地域自治区事務所を課相当組織として設置するほか、市民課におきまして税務関係の業務も併せて行うことといたします。

城山総合事務所の組織と主な事務分掌につきましては16ページと17ページ、藤野総合事務所の組織と主な事務分掌につきましては18ページと19ページに記載をしておりますので、ご覧をいただきたいと存じます。

恐れ入りますが、15ページにお戻りいただきたいと存じます。

4の職員数でございますが、現在の各町役場の配置職員数を参考にいたしまして、内部管理業務の本庁機関への集約などを行い、事務量などを総合的に勘案した結果、城山総合事務所には120人程度、藤野総合事務所には90人程度の職員の配置を見込むものでございます。

次に、資料の20ページの別紙2をご覧いただきたいと存じます。

地域自治区の事務所及び地域協議会の概要について、ご説明をさせていただきます。

地域自治区につきましては、市町村の合併の特例等に関する法律に基づきまして、合併の日から平成23年3月31日まで、合併前の城山町及び藤野町の区域を単位として設置するものでございます。

1の地域自治区事務所の主な事務分掌につきましては、地域協議会の運営と庶務、まちづくりの企画立案などのほか、財産区に係る事務を所掌するものでございます。

2の地域協議会についてでございますが、地域住民の意見を反映させるため設置するもので、協議会の役割といたしましては、地域自治区事務所が所掌する事務や市が行う地域自治

区の区域にかかわる事務に関する事などについて、市長に意見を述べる事が出来るもの  
でございます。

また、市長は、合併市町村基本計画の変更や合併協議会の協議事項の変更、総合計画の策  
定や変更に関する事などにつきましては、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければな  
らないこととなっております。

次に、委員の選任につきましては、地域協議会の設置時は、城山町長、藤野町長から推薦  
があった者を市長が選任することとなります。

委員の定数につきましては、城山町地域協議会は26人程度、藤野町地域協議会は24人  
程度とするものでございます。

委員構成は表に記載のとおりでございますが、なお、公募委員の募集は既に昨年の12月  
に終了しておりまして、今月中には選任がされる予定となっております。

次に、委員の費用弁償でございますが、会議等1回につきまして2,000円とするもの  
でございます。

予算措置につきましては、地域自治区運営事業の主な内容といたしまして、地域創生まち  
づくり協働事業交付金につきましては、城山地域400万円、藤野地域300万円、また新  
市市民交流事業補助金につきましては、現相模原市、城山地域、藤野地域の合計で300万  
円などを措置する方向で準備を進めているところでございます。

委員の委嘱と第1回地域協議会につきましては、3月11日の総合事務所開所式後、委嘱  
状を交付いたしまして、引き続き第1回地域協議会を開催し、会長、副会長の選出のほか、  
事業計画等について協議を行う予定となっております。

次に、21ページをご覧いただきたいと存じます。

3の地域自治区が実施する事業について、説明をさせていただきます。

まず、地域創生まちづくり協働事業交付金でございますが、城山町、藤野町で、住民、  
NPO、企業などが主体となりまして、通年にわたって取り組む協働事業を対象といたして  
おります。

対象団体は、先程の事業主体が事業を企画、実施するために、地域自治区の住民などによ  
り組織した実行委員会となるものでございます。

交付金額は、先程、予算措置のところでご説明をいたしましたとおりでございます。

次に、新市市民交流事業補助金でございますが、参加者が概ね30人以上の市民団体や  
NPOなどが主体となって行います旧市町の市民団体、NPOなどとの交流事業が対象とな

るものでございまして、助成金額は、1 団体につき年 1 事業といたしまして、10 万円を限度とし、事業費の 2 分の 1 以内の額といたしてございます。

なお、宿泊を伴う場合は 20 万円を限度とするものでございます。

この 2 つの制度とも、3 年間の期限付きの事業といたしまして実施をしようとするものでございまして、他の補助交付対象となるものは適用しないということとなっております。

以上が、総合的な事務所及び地域自治区等についての説明でございます。よろしく願いをいたします。

○小川会長 只今、事務局から報告がありました。只今の説明に対しましてご意見等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小川会長 特にございませぬようですので、只今報告をいたしました事項につきましては、承認いただいたものといたします。

以上で、報告事項につきましては終了させていただきます。



#### ◎その他

○小川会長 次第の 4、その他に移らせていただきます。

「（1）合併記念式典等の実施について」、「（2）暮らしのガイドブックの発行について」、「（3）新宿における新相模原市誕生 PR キャンペーンについて」、事務局より説明をいたさせます。

事務局次長。

その他（1）合併記念式典等の実施について

その他（2）暮らしのガイドブックの発行について

その他（3）新宿における新相模原市誕生 PR キャンペーンについて

その他（4）その他

○片野事務局次長 それでは、協議会資料の 22 ページをお開きいただきたいと存じます。

その他の（1）合併記念式典等の実施について、ご説明申し上げます。

合併日当日に式典の開催を予定するものでございまして、1 の目的といたしましては、平

成19年3月11日の新市の誕生を祝うとともに、合併功労者をねぎらい、新「相模原市」を内外へ発信し、70万市民による「自然と産業が調和し、人と人がふれあう活力ある自立分権都市 相模原」の実現を目指すことを誓い合うこととし、総合事務所銘板除幕式、総合事務所開所式及び合併記念式典等を開催する予定でございます。

中段の2、総合事務所銘板除幕式から4、地域協議会委員委嘱式につきましては、開始時間等に変更がございますので、大変恐れ入りますが、本日ご配付をいたしました「資料 合併記念式典等スケジュール一覧（変更）」を併せてご覧いただきたいと存じます。

2の総合事務所銘板除幕式でございますが、藤野総合事務所におきましては午前8時30分から、城山総合事務所におきましては午前9時40分から、事務所名が記された銘板の除幕、市旗の掲揚などをそれぞれ実施する予定でございます。

3の総合事務所開所式でございますが、より身近な質の高い住民サービス、地域自治の核となる行政サービスの提供を行うこと、地域自治区事務所として地域住民の活動拠点となることを周知するため、藤野総合事務所につきましては午前8時50分から、城山総合事務所につきましては午前10時20分から、各総合事務所で開催する予定でございます。

4の地域協議会委員委嘱式でございますが、地域協議会委員の委嘱を行うもので、各総合事務所開所式の終了後、藤野町地域協議会委員委嘱式につきましては午前9時50分から、城山町地域協議会委員委嘱式につきましては午前10時55分から、それぞれ実施をする予定でございます。

下段の5、合併記念式典でございますが、午後1時30分から相模原市民会館ホールにおきまして、市町村合併功労者総務大臣表彰、感謝状・記念品贈呈、合併記念アトラクションなどを行う予定でございます。

なお、当日、相模原市民会館前の広場で、新「相模原市」の特産品の販売も行う予定でございます。

23ページをご覧いただきたいと存じます。

合併記念式典終了後、相模原市けやき体育館体育室におきまして、合併記念祝賀会を予定しているものでございます。

次に、協議会資料の24ページをご覧いただきたいと存じます。

その他の（2）暮らしのガイドブックの発行について、ご説明申し上げます。

このガイドブックにつきましては、相模原市と城山町及び藤野町の合併に伴いまして変更となります行政サービスの内容や、窓口における手続きなどにつきまして、主に城山町及び

藤野町にお住まいの皆様へ周知をするため、発行するものでございます。

2月1日に発行する予定で、現在、準備を進めておりますが、発行部数は1万9,000部で、城山町及び藤野町にお住まいの皆様のほか、合併協議会委員の皆様や各市町の議会議員の皆様などにご配付をさせていただきたいと考えております。

次に、25ページをご覧くださいと存じます。

暮らしのガイドブックの構成でございます。

ガイドブックにつきましては、現在、作成中で、本日お手元にご用意をいたしておりませんが、掲載内容といたしましては、合併後の住所や住所の変更手続き、地域自治区の概要や合併後の組織と業務、市民サービスや負担についての具体的な窓口や手続きを記載した各課からのお知らせ、新「相模原市」の主な公共施設の紹介などといったところがございます。

次に、協議会資料の26ページをご覧くださいと存じます。

(3) 新宿における新相模原市誕生PRキャンペーンについて、ご説明を申し上げます。

合併による新市誕生を契機に、相模原市の知名度の向上とイメージアップを図ることを目的に、新宿駅周辺におきまして大規模なPRキャンペーン事業を行うものでございます。

3月10日土曜日から25日日曜日までの16日間の開催を予定しておりまして、新宿駅東口ステーションスクエアにおける大型広告の掲出やオープニング・イベントの開催、新宿アルタビジョンでの新市PRコマーシャルの放映、小田急線新宿駅におけるポスターの掲出、新宿駅西口広場イベントコーナーでの物産展の開催や観光PRコーナーの設置、ステージイベントの開催などを予定しているものでございます。

以上、その他の(1)合併記念式典等の実施について、(2)暮らしのガイドブックの発行について、(3)新宿における新相模原市誕生PRキャンペーンについて、ご説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○小川会長 事務局から説明がありましたが、ご質問等がある方はご発言願います。

[発言する者なし]

○小川会長 特にないようですので、只今説明をいたしました「合併記念式典等の実施について」、「暮らしのガイドブックの発行について」、「新宿における新相模原市誕生PRキャンペーンについて」は終了させていただきます。

その他、事務局より何か報告する事項がありましたら。

事務局長。

○田所事務局長 大変恐縮でございますが、資料の訂正をちょっとお願いしたいと思います。

22ページの、先程ご説明しました総合事務所開所式の関係でございます。(3)の出席者のところで、「市助役等」というふうに記載をしております。これは市長の「長」が抜けてございますので、「市長、助役等」ということで訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○小川会長 ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○小川会長 特にほかはないようでございますので、以上で、次第の4、その他については終了をさせていただきます。

最後になりましたが、協議会の委員の皆様で何かご意見がございましたら、お願いしたいと存じますが、いかがでございましょう。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小川会長 特にないようでございます。

続きまして、本日ご出席をいただいておりますアドバイザーの先生方から、ご講評なりをいただければ幸いと存じます。

まず、辻先生。

○辻アドバイザー 皆様のご協力によりまして、これで一通り、合併に向けての道筋が出来る事が出来ました。色々ありましたので、やっところまでという実感もあるかもしれませんが、新市のまちづくりを考えますと、これからがスタートでありまして、是非、この新合併特例法があるうちに、さらにもう一度、ステップアップをして、指定都市に向けて着実に議論を進めていただけたらというふうに願っております。

以上です。

○小川会長 ありがとうございます。

牛山先生。

○牛山アドバイザー 牛山でございます。

まずもって、会長、副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長い間のご議論で、この日を迎えたということで、3月の実際の具体的な合併のスタートに向けて、さらに様々なご議論があるかと思っております。自治体を取り巻く環境は非常に厳しく、またその財政的にも、また社会経済環境の変化等、色々あるかと思っておりますが、そういったものに対応出来る自治体

づくりということで、本日も議論になりました地域自治区の設置等、自治体が大きくなった分、住民の皆さんに身近な行政として、これからそういった問題解決にさらに取り込まれるということであると思います。

これからまた新市、先程、今、辻先生がおっしゃられましたように、政令指定都市への移行も見据えた様々な課題が出てくるかと思しますので、今後とも是非頑張っていただきたいと思えます。お疲れさまでした。

○小川会長 ありがとうございます。



### ◎閉 会

○小川会長 それでは、閉会の前に、本日が最後の協議会となりますので、鈴木副会長、八木副会長さんからご挨拶をいただきたいと思えます。

それでは、まず、鈴木副会長さんからお願いいたします。

○鈴木副会長 本日は、年明け早々のお忙しい中、この合同の合併協議会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の協議会、協議を締めくくる最後の会議となりました。これまでの間、小川市長さんをはじめ、協議会委員の皆様や関係者の皆様に多大なるご理解とご尽力をいただき、心より感謝を申し上げます。

振り返りますと、本町につきましては、本日に至るまで紆余曲折しつづまいましたことから、関係市町や県、他の合併協議会の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしました。どうか本日を迎えることが出来ました。私も、この合併協、第3回からの副会長という職を仰せつかり、皆様のご支援、ご協力のもと、円滑な協議会運営が図られるよう努めてまいったところがございます。そういった中、藤野町の持つ豊かな自然と相模原市の持つ力強い財政力、若い力を融合した新しい都市づくりが踏み出せばと願うものであります。

新市の将来像である「自然と産業が調和し、人と人がふれあう活力ある自立分権都市 相模原」の実現に向け、関係者の皆様のさらなるご努力、ご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。そして、新「相模原市」が輝かしい未来を迎えることを真に祈念し、閉会のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○小川会長 ありがとうございます。

続きまして、八木副会長、お願いいたします。

○八木副会長 最後の合併協議会にあたりまして、副会長並びに城山町長として一言ご挨拶を申し上げます。

これまで、この合併協議も紆余曲折を経てまいりましたけれども、小川相模原市長さんをはじめ市行政の皆様、そして今井市議会議長さんをはじめ市議会の皆様、そしてすべての協議会委員の皆様並びにアドバイザーの先生方のご協力を賜りまして、ここにすべての協議が調い、3月11日の新市誕生を目指せることは、誠に感無量の感がいたします。心から皆様方に感謝とお礼を申し上げたいと存じます。

振り返りますと、本町におきましても、今年の今ごろは、極めて合併に慎重であった前町長のリコールの運動をしております、この合併に向けて、後のない決死の思いで取り組んでいたことが、なぜか、遙か彼方のように思えてなりません。

これから、3月10日には、藤野の町長さんも一緒でございますけれども、私どもは町を閉じ、失職する訳でございますけれども、この両地域を含めた新市の市政を小川市長さんにご附託させていただき訳でございますけれども、70万人以上の大都市となる、この新「相模原市」を、さらに新市民のご附託に迅速に、かつ的確に、責任を持ってまちづくりを進めていくためにも、さらなる権能を持った政令市への早期昇格に向けて、是非ともお取り組みをいただきたいと、切に心からお願いするものでございます。

終わりになりますけれども、合併協議会委員の皆様方におかれましては、新市のまちづくりにおきまして、これからも各分野で旧市町の町民と市民の融合を目指して、さらなる新市の発展に各分野でご尽力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、感謝とお礼のご挨拶にかえさせていただきます。誠にありがとうございました。

○小川会長 鈴木副会長、八木副会長、ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

顧みますと、相模原市と津久井郡各町との合併協議につきましては、平成15年7月の津久井郡4町長からの合併協議の申し入れを契機として、5つの合併協議会を設置し、協議を重ねてまいりました。今日まで本当に色々なことがございましたが、協議会の委員の皆様やアドバイザーの先生方をはじめ、各市町の議会、住民の皆様、県をはじめとした関係機関の皆様方など、多くの方々のご理解とご協力をいただき、ようやくここまでたどり着くことが出来たと考えております。

本日の合併協議会を持ちまして、すべての合併協議を締めくくることになりまして、当初

の目標としておりました相模原市と津久井郡4町との合併が、来る3月11日ようやく完結をすることになります。この合併によりまして誕生します「新・相模原市」は、人口が70万人を超え、面積が328.84平方キロメートルと、県内では横浜市に次ぐ2番目の広さとなりまして、「都市的な機能」と「水源地域としての豊かな自然」を兼ね備えた、政令指定都市への移行も視野に入る「大きな都市」となるものでございます。

今後は、津久井地域の豊かな自然、文化、歴史などを活かして、「都市機能」との融合が図られるよう、まちづくりを進めていくため、「新しい総合計画」の策定を進め、市民の皆様が合併に託された「夢」と「期待」にこたえられるよう、ともに手を携え、ともに考えながら、首都圏における広域交流拠点都市として新たな目標に向かって邁進をし、魅力ある「新・相模原市」の未来を築いてまいりたいと考えております。

皆様には、これまでの多大なるご協力に心から感謝を申し上げますとともに、「新・相模原市」につきましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、合併協議会を閉会とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

閉会 午前10時45分

相模原市・城山町合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

相模原市・藤野町合併協議会会議運営規程第8条第3項の規定により署名する。

平成 年 月 日

会議録署名人

会議録署名人

会議録署名人

会議録署名人